

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月28日

【事業年度】 第72期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社浅沼組

【英訳名】 ASANUMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅沼 健一

【本店の所在の場所】 大阪市天王寺区東高津町12番6号

【電話番号】 06-6768-5222(大代表)

【事務連絡者氏名】 本社経理部長 赤松 治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区荒木町5番地

【電話番号】 03-5269-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本店管理部長 中山 博文

【縦覧に供する場所】 株式会社浅沼組東京本店  
(東京都新宿区荒木町5番地)  
株式会社浅沼組名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南三丁目3番44号)  
株式会社浅沼組神戸支店  
(神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号)  
株式会社浅沼組北関東支店  
(さいたま市大宮区桜木町二丁目194番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第72期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の有価証券報告書の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

##### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第4 【提出会社の状況】

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

##### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(訂正前)

①～⑦ (省略)

(訂正後)

①～⑦ (省略)

#### ⑧ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

#### ⑨ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### 1. 自己の株式の取得

機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

##### 2. 監査役の実任免除

監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

#### ⑩ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

以上